

平成22年度第2回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成22年9月14日（火）午前9時30分から午後0時まで
- 2 場 所 愛知県議会議事堂 大会議室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員8人）  
浅野委員、田村委員、長谷川委員、服部委員、原田委員、  
堀田委員、眞弓委員、丸山委員  
農林水産部農林基盤担当  
青木局長他  
事務局  
農林水産部、総務部、環境部、建設部、教育委員会
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
  - 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ  
青木局長
  - 2) 議事

○議題 評価項目(案)について」

〈事務局から資料－1、2、3により説明〉

(委員長)

これから意見をいただくが、進め方について提案をさせていただく。

内容が非常に盛沢山なので、項目毎に一つずつ詰めていきたい、人工林の整備、里山林の整備、都市の緑化、環境活動・学習推進、技術者養成、木の香る学校づくり、最後に事業全体という風に分けて進めていきたい。

また、今回で評価項目の大筋を固めていきたい、これで完全にフィックスするつもりはないが、大筋で固めていきたい。

内容的には具体的に提案いただくと、後の作業が進めやすくなるので、そういう形で意見をいただきたい。

(委員)

人工林の整備に関することだが、全体に共通することで感じていることを話させていただきたい。

事業全体の部分が一番最後に入れてあるが、最初にした方が今後とも良いと思う。

それからこの6項目について、こういう整理をしてもらったが、前回私としては、その項目毎にどういう目標を掲げて進めていくか、目標部分がはっきりしないと、その評価は曖昧になってしまうので、目標を明確にさせていただきたいと申し上げた。

今後、この項目の整理がついた後の作業で進められるのか、色々なアイデアを入れて目標設定を具体的にした方が良いと思っている。

それから、人工林についてだが、こういう形で整理しているので、この中で7つあげているが、特に濃淡をつけて重点的にチェックしたいところは、この中の下層植生の発生状況と公益的機能の向上だと思っている。

下層植生の発生状況では、間伐をした成果がどう出たかという事を確認して、いこうという発想のもので、大変重要だとは思いますが、これは実施した後、1年、2年、3年と期間を置いてある程度判ってくるものである。

例えば前回の委員会で申し上げた事例でいうと、間伐をしても未だ鬱閉された状態が残っている事例も実際にはある。

これでは殆ど間伐の効果は期待されない訳で、そういう整備した事業地をチェックする方法はないだろうかと思っている。

これは、一定の基準が出来てしまえば、ある程度安心してもらえるとと思うので、一定の基準を何らかの形で用意していく必要がある。

例えば県へ提出したデータの本数による4割の間伐率は、4割が適当な場合もあるし、2割でいい場合もあれば、7割でなければ効果が出ない場合もある。

それをどの様に基準に作っていくかという点、例えば選木の前に相対幹距比の様な、評価していくための手法を導入して、個々の現場で成果が出る様な仕組みを作っていく事が大切だと思う。

もう一つは、モニタリングが重要だと思っており、特に前回も言ったが森林・林業技術センターが行っている、定点観測のモニタリングについては、これはこれで良いが、他にも色々な動きを活発化させて欲しい。

是非積極的に色々なモニタリングのための、森林活動等を活用してもらって、サンプリング数を増やしていくことを考えていただきたい。

出来れば事業実施した後のモニタリングだけでは不十分で、事業を実施する前に1回見ておいて、事業の結果がどう出たかを見る必要がある。

その意味でこれまでに、そのモニタリング等を森林・林業技術センター以外に実施している動きなどを、どの様に把握しているのか聞いておきたい。

#### (事務局)

どういったことに濃淡をつけてやっていくかは、重要だとは思いますが具体的な評価の内容は、検討した中で詰めていきたいと思う。

その中で、間伐に対するその鬱閉度等については、下層植生の発生状況等の把握もさることながら、確かに4割を伐っても、まだ足りない手入れの悪い森林が若干見受けられた。

ただ、全てがそういう所ではなくて、下層植生の発生状況等について森林・林業技術センターで実施している調査の中で、全体的な傾向が判ると思う。

それともう一点、市民活動の活用をという事だが、特に市民活動については、

どういった所がどの様にやっているのか把握してないが、特にモニタリング調査については、森林・林業技術センターのものしか使わない訳ではないので、何処かの団体等がやっている事例があれば、是非協力していただきたいので教えて欲しい。

(委員長)

全体共通ということで、どういう目標を設定して、その目標に達したかどうかを、評価することによって到達したかどうかを判定する事ができるから、目標をもう少し明確にした方が良いという事だが、資料にも事業目的が書いてあるが目標と目的が一寸違うのかも知れない。もう少しその辺を検討していただきたい。

それから、下層植生の発生状況と公益的機能の向上ということで、濃淡をつけるという事だが、全て同じ力を投入するのは大変な事になるので、代表的なところをやれば、ある程度はついてくると思う。

特に下層植生の発生状況は重要だと思うが、データを採るのは広域だし、色々なケースがあり、全部をとすることは難しい部分があると思うので、出来るだけその評価が出来やすいような工夫をしていただければと思う。

(委員)

今の目標設定の話とリンクするが、評価項目がゴチャゴチャに書かれ過ぎていると思う。

例えば指標を言っているところと、目的を言っているところでは、要するに各事業の理解や意識をアンケートで取るというのは、全体の評価の中で取れると思うので、全体の評価と個別の評価という事で、それぞれで取っても良いと思う。

目標なり、そういうものが明確にされていないので、やはりここでマトリックスを作って、それぞれが要は意識調査を取る部分と具体的な達成課題を評価する項目を決めれば、他の資料と全部共通する話なのでマトリックスは共通したものが作れるので、それで整理した方が分かりやすいと思う。

(事務局)

例えばこの下層植生の発生状況というのは、公益的機能の発揮の中で、要するに人工林の間伐によって下草も生えず土砂が露わになって、非常に危険な状態の山から少しでも下草が生える様な山にしていき、公益的機能を発揮させる事である。

そういう中で、下層植生の発生状況ということに着目して調査させていただく訳で、目標設定という事だが、委員発言のマトリックスでまとめれば分かるというのは、個別にこの様にしたらどうかとか、お知恵をお借りできれば検討

したい。

(委員長)

マトリックスの縦軸、横軸は、何と何を、例えばこういう風に置くと整理がし易いという、具体的な例を示していただきたい。

(委員)

例えば意識を取る部分は意識調査で、事業に対する県民の理解とか森林所有者へのアンケートは意識を取るもので、それは例えば要は認知度、何を計りたいかという意識を取る時に、何を計りたいかという項目の中に、例えば県民の意識という下の項目があって、その中に次は森林所有者とある訳だから、要は大項目で整理出来ると思う。

それとは別に、さっき言った公益機能の向上の中に下層植生とあるのだからそういうことに整理出来ると思う。

そうすると、公益機能の向上の中に下層植生があって、それ以外にも公益機能の評価項目があるのではないかということで、それが下層植生に代表されるということであれば整理出来るが、そういうことが分かっている人は良いが、分かってない人にとっては多分理解出来ないと思う。

(委員)

その件に関連して、あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率と他事業を含む県全体の整備率というのは、全体計画に対しての面積で、下層植生の発生状況と公益的機能の向上というのは、その中身を見るという風に、先ずは基本を押さえることが出来る、その中身を押さえるという表現をしておいて、その具体的方法として下層植生があり、個々の森林での土砂流失防止のための処置がどれだけ出来たかという様に、個別にみる場合もあるし全体面積の中で土砂流失防止やら、そういうものをトータルに取っていくという様に組んでいただいた方が良くと思う。

(委員長)

各委員の意見を参考に、項目の整理をもう少しして欲しい。

(事務局)

今いただいた意見というのは、項目の整理をもう少しすべきという事で理解をさせていただく。

大きく分けると、公益的機能の向上でどういった内容があって、県民の意識、理解度の話から波及効果までであるが、そういったものを、どう項目として整理するか、項目の固め方の案を作って示すので、意見をいただきたい。

(委員)

評価項目については、大変複雑なことになっていて、専門家の皆さんが大変苦勞されている。

先ず最初に言いたいのは、評価のための事業にして欲しくないという事、アンケートとかそういう調査に必要な以上にお金をかけないで欲しい。

県の意志と熱意、本音が、なかなか伝わってきていない、健全な森にしたいというのは、誰もが思っている事なので、県はどういう森にしたいのかという事を、きちんと私達に伝えていただきたい。

この時点でアンケートを行っても、図書券なんかをもらえる時のアンケートの答えの様に、良い、良い、良いという所へ丸を打ちかねない状況になってしまうと思うので、先ず最初にアンケートで意見を聞く前に、県側の強いこうでありたい、愛知県の森をこうしたいというものを出して欲しい。

友人の中には、ロハスな生活とか生物多様性とかいうのに興味を持ち始めているし、その辺の一般市民の気持ちを上手に活用するような評価方法があれば、もっと理解し易いと思う。

下層植生の調査の事だが、木を伐れば多分下草は絶対生えて来る筈で、それを何十年も成長し続けるその木のことを、1年や2年、3年のスパンで評価することの意味が私には理解できない。

それから、この項目の中に今一番騒がれている、生物多様性の保全や地球温暖化防止は、二酸化炭素の吸収機能に関連すると思うが、それについての評価の項目が無いのはどうかなと思う。それを入れると、COP10のこともあるし、もう一寸つながって輪が広がっていくような気がする。

公益的機能の向上については、何年か前に愛知県で県内における森林の多面的機能の貨幣評価額の試算をしている筈だが、それはどうなっているのか、それによると愛知県の森林の持つ多面的機能は1年間に7,544億円と評価されているが、今回はまた、その調査の結果を参考にされるのか。

それともう一つ、熱田神宮に環境指標林という古い看板が有ったように記憶しているが、その後の県の施策に何か反映されたのか、それとも、それは指定しただけなのか、今回の評価もそういう評価をしただけということに終わらない様にしていただきたい。

(事務局)

公益的機能の評価は、色々手法はあるが提案いただいた生物多様性などは、なかなか難しいので、現段階では組み込まれていないと思う。

今後、国の方の動きも当然出て来ると思われるので、それと合わせてやっていきたいと思う。

森林の評価額試算については、基本的には森林の公益的機能を貨幣に換算した評価額なので、今回の公益的機能の評価についても、同じような手法をもつ

て貨幣換算をしていきたいと思っている。

(事務局)

森林の多面的機能の貨幣評価の補足説明だが、林野庁が日本学術会議に、森林の多面的な機能の評価ということで諮問をして、平成13年に貨幣換算をした。

全国の森林を貨幣換算すると70兆2,631億円で、それと同じ計算方法で愛知県に当てはめると、先程委員が言われた7,544億円という貨幣価値になる。

これは、あくまでも森林の量的なものを貨幣換算にしたもので、今森と緑づくり事業で行う質的な整備というものを、貨幣換算にするという事については未だ国の方でも行われていない。

(委員長)

色々意見をいただいているので、事務局の方でもその内容を確認いただき、次回にそれを反映していただきたい。

特に目標とか、仕分け方をもう少し整理していただき、項目について次回の時は具体的に、こう調査をすとかデータをどう取るとか併せて全体像を分かるように整理をしていただきたい。

その中で、色々評価の具体的な内容について、資料等準備をしていただき、イメージが分かるようにしていただきたい。

次に里山林整備の評価項目について意見、質問をお願いします。

(委員)

達成率については、先程の人工林と同様だが、全体目標が示されて、その中でどれだけ達成しているのか、その達成度はここで読める様にして欲しい。

人工林と違って面積よりむしろ箇所数と思っているので、図表等で分かりやすく示される様をお願いしたい。

利活用状況の中で、活動回数や持続性等を評価と書いてあるが、これは非常に大事な項目である。

持続性とは、里山林整備とか環境学習などで人を育てていく、それから事業を経験して人材が育っていったり、波及効果を生んでいく、啓蒙普及が進んでいくという事だと思う。

人材が育成されていく活動が始まるといったところを是非捉えていただきたい。

それから、個々の整備目的に対する達成度というところだが、整備目的がどれ位達成できたのかという事は、勿論評価されるべきであるが、それに加えて当該市町村、或いはその地域の活動団体、また、地主さん達のこの事業に対す

る評価も是非加えていただきたい。

本事業に対する満足度、改善点、期待度といったものも、是非聞いていただきたい。

これは、次からの事業をこういった助成の内容にすべきだという、見直す際に非常に重要な資料になると思う。

さらに加えて、里山林整備や環境学習は市民の立場で、この事業運営に携わっていく重要なファクターだと思っているので、これら市民、県民が関わる事業の部分について、どれぐらいの応募状況かを常に注視して行って欲しい。

応募状況が少ないとか、なかなか事業化が出来ないのは、何かそこに問題がある訳なので、そのフレームを見直す際に、非常に重要なポイントになると思うので、よろしくお願ひしたい。

#### (事務局)

評価について意見をいただいたが、図表等分かり易くという事については、そのようにしていきたい。

活動回数など、それぞれの数等の把握については、利活用状況の調査の中で集めていきたい。

併せて持続性についても、この中できちんとやっていきたい。

市町村等の満足度についてはアンケートの中で調査していきたい。

県民の関わりの部分については、参加者数で把握していきたい。

#### (委員)

人工林も、森自体の量と質という部分と、やられた方自身の意識と、地主さん自身、それぞれに何を聞くのかという部分を、もう少し明記していただきたい。里山林も同様で、量と質をやはり取っていただきたい、そうするとその質のところで、例えば利用状況にあるが里山林の中でも、立ち入って欲しくないエリアもあると思う。

逆に、例えば畑の様なものを作れば、多くの人は参加して来ると思われるので、人数ではなくこういう森を目標にし、それに対してどれだけ貢献出来たのか出来ないのか、という事を評価していく、そういう質をとってもらいたいし、量であれば何箇所出来たのかとか、そういったことを取り上げた方が良いと思う。

里山も非常に大きな面積のところを1箇所というよりは、色々な捉え方をしながらやられていると思う。

湿地の所もあれば、間伐したい所もあって、そういうのを何箇所やったとか、一つの森でどれだけやったという感じでとっていけば、質もかなり森自身が見えてくると思う。

それから、先程生物多様性保全の評価が難しいと言われたが、どういう生き

物が前は来なかったが、来る様になった位は、市民の方々と一緒に調査出来ると思うので、是非とも入れていただきたい項目である。人工林も里山林も共に願う。

人工林の普及効果というところに、沢山項目があるが全部必要なのか、逆に、例えば事業進捗の都市部での認知度などは、認知度を上げたいがために何かしなければいけなくなってしまう、評価のための戦略が始まってしまうと、何のためにやっているのかという事になるので、普及効果であれば項目はあった方が良いが、それはこの森と緑づくり税を認知して貰ったということに、置き換えても良いという感じがしている。

あと、意識アンケートの内容を、もう一寸ブラッシュアップしないと、多分これ知ってますかで丸をつけるだけになったり、何が聞きたいのか分からなくなってしまうので、時間を掛けて考えていただきたいと思う。

個別の整備目的に対する達成度というのがあるが、どうしても森づくりは、里山林も人工林も長期的に見なければいけないところを、年度毎に達成度というなら良いが、無理が出てくるのではないかと思う、自然にいっぱい生えてくる所もあれば、駄目な所もあるので、長期スパンで見れる様な評価方法も同時にしていただけると良いと思う。

#### (委員)

今、一番気になっているのは、人工林、里山林もそうだが、所有者がいてそれを利用、活動する市民グループがいて、そういう人達の数が増えるということは評価すべき事で、それはそれで良いが人工林と里山林の目的は違うと思う、人工林で下層植生を評価するとあるが、これは枝葉のことで、人工林というのは健全な人工林を育てて材をとるのが目的だと思う。

だから、その中で健全にそれを育てるということでアピールすべき事だと思う。そうすると、例えば胸高直径であるとか、どれ位太ったのかなどその森と健全性を取り戻しつつあるのかという事を評価すべきと思う。

里山林の目的は、パンフレットに掲載するのも重要だと思うが、階段を作ることが目的ではない訳であって、生物多様性というか、所謂里山林が使われなくなったためにレクリエーションとして、或いは生物の多様性というものがあ程度この中では見込めるという事で評価されるのだと思う。

ここにあげられている中で、その辺をもう一度所有者の意識、参加者の意識などが、先程言った人工林というのは、材を育てるためにあり、そういう意識と同じような意識になっているのか、里山林がどういう意識でそれぞれ整備されているのかということを含めた様なものが必要と思う。

人工林の下層植生の発生状況なんか調べても何の意味があるかと思う。

逆に言えば、こういうものを調べることによって、例えば人工林の健全化は、広葉樹林化するという方向性があるのであれば、それで意味は有ると思うが、

その辺りはどうされるのか気になっている。

(事務局)

林業の目的というのは材をとるという、森林の多面的機能の中の経済的機能を重視した取り組みが、正に人工林の育成であった訳だが、あいち森と緑づくり事業を組み立てる中で、間伐をしなければならない森林が、愛知県内にこれだけの量があり、林業活動でやれる整備のエリアには限りがあって、林業活動では整備出来ない森林もあるので、それについては、新たな税金を導入して、その事業を組み立ててやっていこうというのが、この事業が出来た経緯であり、そういう中で、人工林の森林整備を進めることによって木材も生産するが、それだけではなくて、その森林の公益的機能に着目して、公益的な機能をより発揮する森林にするということで整備がされるならば、新たな税金を導入しても良いという考え方の中で、強度の間伐をして下層植生等の発生を促し、将来的には針広混交林として、手の掛からない公益的機能が発揮出来る。そういう長い目で見ると取組の始まりの一步だと思っている。

木材として出されたら、利用出来るものは利用させていただいて結構だが、やはり前回も指摘があったが、そもそも目的は何だというときに、間伐することではなくて公益的機能を発揮することだというのが、正にそういう点である。

そういった意味で、下層植生等の導入、発生状況等を把握していくという事をご理解いただきたい。

(委員)

そうすると、人工林から天然林に近いような二次林へと、林相を変えていき、それによって公益的な機能を高めたいということであれば、やはり、この評価項目が大分変わってくる。

下層植生ではなくて、樹木がどれ位発生しているのか、二次林であっても、その広葉樹系のものが入って来ているのかとか、赤松が生えたのかというように評価の仕方が違って来る。

間伐することにより、人工林の林相を変えることによって、公益的機能、特にレクリエーションとか、そういう人が入れる様な明るい森にするという方向があればかなり話が違うと思う。

(事務局)

あいち森と緑づくり税を導入したこの事業だが、事業そのものは10年間の事業量を計画している。

税そのものについては、まず5年間の徴収を認めるという事で、税条例が出来ている。

その5年後に、税を使った事業が有効であるという評価を受ければ、もう5年間延長して10年間の所期の目的の事業量を行っていく事となっている。

そういう中で、この委員会ではどういう評価をして、その時に臨むかというために、その評価項目、評価の内容等について、手法などを検討していただくということになっている。

だから1年目から4年目で、一応この事業の評価について答申をいただき、5年目に税制検討会議の中で、税を更に延長するかどうかという議論が行われ、その議論の中で、こういう評価が答申されたという事になるかと思う。

その中で下層植生の評価の項目に色々書いてあるが、下層植生の発生状況については、1年目から始めているが、これは継続で定点調査をしていくことになる。

ただ、アンケート調査については、今項目等を定めていただき、より具体的にアンケートの内容を今後詰めていって、4年目に色々な母集団宛にアンケートが実施出来る様に準備をして、実施のうえとりまとめの作業をして評価というまとめに結びつけるということになるかと思う。

公益的機能の貨幣評価額の算定については、内容等検討したうえで、国とも調整しつつ算定をしていくという事である。

里山林の利活用状況は、これも報告内容等を取りまとめていき、PRや事例報告なども、継続、積み重ねのうえで4年目に、この事業として税金を更新して、この事業の残りをを行うかどうかの一つの判断材料としての答申をいただくという事となる。

そういう中で、委員指摘の様に針広混交林化していく道筋をしっかりと把握して将来に担保するため、継続的にモニタリングを行っていけば、将来にしっかりと引き継いでいくという事が出来ると思う。

(委員)

例えば下層植生の発生状況ではなくて、これはやっぱり林相が移り変わっていく、森林が変わっていくという事をアピールした方が良いと思う。

下層植生ではなくて、林相自体が変換していって、人工林を全てデザインする事は出来ないと思うが、県として人工林にこの税金を投入するにあたっては、どういう事を考えているのかと、経済林を作っている訳ではなく、ある意味で林相を変えることが目的で、そのために植生を調査し、5年も経てば樹木の種が飛んできて、芽が出てきたとか、明るい森に変わるなどのイメージが必要だと思う。それをアンケートの中で、方向性を探っていくという話になると思う。

そうすると、先程出た生物の多様性というものも必要となるので、生物の多様性というものを念頭において人工林の林相を変換することによって、この税を使っている、だから5年、10年後にこれをそのまま継続することによって、より県民にとって有効な森林が出来るという、そういうストーリーをある程度

想定していかないと、下層植生の発生状況だけでは、一寸寂しいという気がする。

(事務局)

やはり、評価項目の整理の仕方につきると思う。

その他の波及効果の林況変化というのは、以前も意見をいただいております、それらを総括すると、大きな項目の中に公益的機能の発揮があって、その中で林況変化があって、その一つの手法の中で調査項目としては、下層植生の発生状況などがある、そういうストーリーに整理するのかなと思う。

そういう方向で、次回に向けて整理していきたい。

(委員長)

今の意見、他のところにも関連する事なので、例えば下層植生の導入状況であれば、その下には何を調査するかという、具体的な項目があると思う。植生の種類や、樹高など、ただ目で見ても繁茂したとかという事でなく、そういう現場のデータが出てくると思う。そういうものを含め、そこには生物多様性も入ってくると思うし、また次回以降で、例えばアンケートの項目も具体的に、色々整理していただけたらと思うので、その時にまた報告していただきたい。

とりあえず、大きくりの項目としてこれでよろしいかということをして1回見ていただき、それを了解してから、更に中項目、小項目という事を提示いただくということにしていきたい。

(委員)

今回作成された事例報告を見ると、里山林の手入れを行うため道路をつくりました。という写真が載っている。

これは、木を切って盛土や切土をして道を造ったもので、里山を良いものにしてしようとしている筈だったのに、こうなったという事は、多分ここに適切なアドバイザーも誰もいなかったからだと思う。

もし、この中に適切なアドバイザーが居ないのであれば、今後こういう事業をしていく時にはアドバイザーを付けて欲しい。

そして、そのアドバイザーが事業に対して言っている事を、評価項目に入れていただきたい。

こういう道がどんどん造られて、森が減らされては良くないし、こういう風に整備したという事例を愛知県がパンフレットを出していくということは、これを薦めたという事になる。

この森と緑づくり委員で関わっている以上、それは良くないと思う。

(委員)

竹林を整備している様な写真はないか。

(事務局)

この提案型里山林整備事業については、代表的に書かせていただいたが、例えば地元でこういう活動がしたいとか、こういう活動をやりたいという事について必要な施設等を整備するという事業であり、写真のこの現場については、伐った材を出して色々と活用をしたいという目的がある。

今までは伐ってそのままに放って置かれたが、道をつくる事によって、材を出して色々な事に活用したいという、要は活用目標があって、それに対する整備を行ったという事であって、ただ単に施設整備したという事ではなく、こういう活動をしたいから、そのために必要なものを整備するという事業なので、ただ道をつくった訳ではなく、道を使う目的があって整備したものである。

(委員)

それは行政的な説明であって、これを見た県民はそうは思わないと思う。

(委員)

これだけの道幅があるのか、この側溝があるのか、こういう法面の切り方が正しいのか…。

例えば生物多様性保全を切り口にした途端に、これは良くない事例になる。

活動はいいとしても、これら従来の整備マニュアルに添って造っていくという事は止めて欲しいと思う。

(委員)

この写真だけを見ると、里山整備ではなくて、土木の補助金でやった林道整備の様なものだから、その意識が県民に伝わらない。

私は、むしろ竹林とかクズ切りとか、そういうことをしているNPOがいると思うので、そういう写真を載せるべきだと思う。

この道路も確かに必要な部分はあるかもしれないが、県民は写真だけを見て判断するので、この事例報告はマイナスに働いてしまうと思う。

(委員)

里山林整備の目標は、景観の美しさを感じて生活に身近な森林を暮らしの中で楽しみましょう。という事であって、材を出しましょうでなく、そこで活動されている方が、そう思うからやりましたでは、この森は駄目になっていってしまっていて、今生きている人達は楽しめるかもしれないが、次世代は大丈夫なのか、ということに成りかねないので、そこを審査するのが県であり、県が難しければ、そういう里山に関するアドバイザーを設置して、その方々と一緒に考

えていって欲しい。同じ材を切り出すのにも、やり方も色々提案があるだろうし、そうすれば、もっと素晴らしい森と緑づくり税に変わっていくと思う。

多分これは誤解があるから、こういう事になっている様な気がする。

(事務局)

誤解を受けやすい写真と言われるが、里山林整備には、こういう取り組みもあると思う。

材を活用するという里山林の活用の仕方、その管理の仕方は、かつて里山林は利用されていることによって里山の景観を保っていたが、最近では利用されないために段々荒れてきている。

(委員)

事務局が言う事も分かるが、県民が見たら誤解を招く。

こういう事例報告を作るなら、そういうものをこの会議で事前に見せて欲しい。

(事務局)

前回の委員会に事例報告ということで、案の形で出させていただいた。

(委員)

前回の委員会でも、こういう土木工事的な写真を出すべきでないという事を言った記憶はある。

竹林の整備であるとか、そういう実際にNPOがやっている写真を出せば良い。我々は説明を聞けば分かるが、県民全員に説明出来る訳ではないので、その辺がマイナスになるという心配がある。

(委員長)

次回以降、事例報告の時には、その辺しっかり見直して出すようにして欲しい。

(委員)

人工林の方は、明るくなったというイメージが分かるので、これで良いと思う。

(事務局)

写真等については、これから増刷等を行うときに検討していきたい。

(委員)

写真よりも、アドバイザーを入れる事を決めておいて欲しい。

今年度も、こうならない様にアドバイザーを至急配置するとか、何か検討をお願いします。

(事務局)

アドバイザーについては、地元で皆さん色々な方が入ってやっている。

全てを行政がやる訳でなく、地元でそういう団体の方が入ってやっているの、自主性を尊重していきたいと思っている。

(委員)

自主性の尊重は大切だが、その自主性の尊重の前にどういう方向性が重要なのかということをはっきりと言えろ方と話をしながら決めていけば、もっと良いものが出来るので、行政が専門的に分かっている方と組んで、一緒にやりましょうという様な提案であったり、そういう人がチェックしに行くという事ではなく、一緒につくりましょうという事、協力していただける専門家の方は、県内にいっぱいいると思うので、ここの森をどうしていくか検討をしていただくと、もっといいものが出来ていくと思う。そういう仕組みを是非入れて欲しい。

(事務局)

そういうアドバイザーから意見をもらう制度にはなっていないが、地元の中に里山林の取り組みに携わっている方はいるので、今後もそういう意見を聞くようにしたいと思う。

ただ、里山アドバイザーみたいな方々がいて、その第三者に意見を聞くという仕組みではないので、事業を立ち上げていく中で、地元の意見を聞く中で指導していきたいと思っている。

(委員)

愛知県の海上の森で指導者養成講座の様な事を行っているの、そういう方と組むとか、それぞれの縦割でやっている事業を、こういう現場で重ねていくと育てた人材が活かされ、良い流れになっていくので、そういう検討をしていただくと大変良い形になると思う。

(事務局)

提案型という事業は、地域の実状をまずどういう形でやっていきたいかということ提案していただき、そういう中で野放図に決定する訳ではなく、出先事務所でも、それぞれ林務に関する専門家もいるし、勿論環境関係の専門家もいる。

今ご指摘の海上の森でも色々な講習に参加していただき、地域で活動してい

ただく方々を育てているので、今後に向けてはそういった人達がいるという紹介をして、是非ともそういう方々に相談すると良いという提案をしていきたいと思う。

(委員長)

是非そういう形で、仕組みとして相談していただくなり、そういう方を紹介するなり、何か今までよりも工夫をしていただき、次回に備えていただく様をお願いします。

それから、写真については、できたらこの場でもう少し見せていただいてからという事をお願いします。

(委員)

この会議の配席が良くないと思う。事務局の方々が後ろの方に沢山座っているが、こちらから言いたいことばかりでなくて、もう一寸こう机を丸くするとかして、やりとりをして表情だけでも良く見えれば、この写真についても、もう一寸議論の中に皆さんが入っていただけるような配置にすれば、間違いのない議論になった様な気がするので、次回からは是非とも配席を変えていただきたい。

(委員長)

そういう意見もあったのという事で、次に都市緑化に関する項目等について、意見をお願いします。

(委員)

市町村における緑化に関する独自の取組の展開度については、市町村によって助成制度のメニューなどにバラツキがあるのが現状という説明があった。

ここの辺りが気になるが、都市緑化推進の役割と事業評価・波及効果の概念図を見ると、強化と波及効果両方に係わるところに、県民の意識の向上と要求を増加という項目がある。

これは、まず県民の意識の向上というのは、どちらのところにも出てくる言葉で受身的な事だが、今回の評価については要求の増加についても、例えば県民、それから市町村からの要求件数がどの位あるのか、これは良い意味での要求数というのを評価の対象にしてはどうかと考える。

今までの様に森林の事はもう無理だとか、あきらめていたとかいう事ではなく、都市部の感心層を掘り起こすためにも、これは都市緑化だけではなく人工林、里山林、その他の事業についても愛知の森づくりに対する要求が増加するという事は、関心度が高まるということなので、何らかの形で評価に入れてもらえればという風に考えている。

この後にも審議される環境活動・学習推進事業にも係わってくる事だが、平成22年9月11日土曜日に愛・地球博記念公園の森の学舎でムササビを題材にして、森の役割や大切さというのを、長久手町立東小学校の6年生に話しをしたところ、「50年後の愛知の森はどうなっていて欲しいか。」というのが最後のワークシートだったが11～12才の児童達でも明るい健康な森であって欲しいという事だった。これが要求と言えると思う。

一方で、次の環境活動・学習推進の方は交付金を交付した事業に対しての評価になっているが、例えば森の学舎という愛・地球博記念公園の中にある事業と、その他にも環境部の行っている環境学習推進事業の中で、森と緑づくり税とは財源が違うが、環境学習についての何らかの形で評価するという事があっても良いと思っている。

そういう風に考えていくと、環境学習は環境活動推進課だけではなく、森ということを経済的・社会的な観点から見て、森の育成という事を考えると、農林水産部、建設部、環境部との連携が不可欠であるという風に考えている。

最後に愛知県の広域緑地計画について、これは平成11年に平成22年度が目標という事で、都市計画区域の50パーセントの緑地の確保という事が明記されているが、先程の説明では20パーセントという数字であった。

数字に大きな乖離があると思うが、都合で次期または今年度が策定予定で、10年後の32年度が目標ということになっている。

計画が20パーセントしか達成出来なかったという事を聞くと、正に計画が絵に描いた餅という事で、ベースとなる緑化に関する施策が果たして本当に大丈夫なのか、信頼出来るのだろうかという風に思わずにはいられないところである。

(委員長)

今の意見等について何か回答はあるか。

(事務局)

愛知県広域緑地計画については、現在改訂作業を進めつつある。

平成11年度の最初の目標は、都市計画区域の50パーセントという事で、都市計画区域と言うと旧岡崎、旧豊田の森とか山の部分それ以外の市街化区域ではない農地の部分とかそういったものを含んだ所での50パーセントという事で、先程説明した20パーセントというのは、市街化区域の中でのパーセントである。その辺一寸誤解があったと思う。

ただ、何れにしても、この広域緑地計画を地に着いた計画にしていくという事で、今、改訂作業を進めており、そういった点で実現可能な、目標年度は平成32年度か平成33年度位になると思う。

そういった点でも、実現可能性も見極めながら、地に着いた目標設定、大き

な目標設定をしていきたいと思っている。

(事務局)

住民意識の向上と共にニーズをよく理解して、単なる緑化助成制度の拡充とか、イベントだけに留まらずに、緑化協定を結ぶところまで進んで行ければ非常に良いと思っている。

(委員)

最初の時に意見を書かせていただいた中に、緑の多面的な効用について評価を入れて欲しいと提案させていただいているが、この中で緑化に関する独自の取組の展開度とか、日本の優良な緑化のケースという言葉が出てくるが、そもそも優良な緑化とは何を以て優良なのか、そういう事と連携してくることになると思うが、例えば数字だけでいくとなかなか質が読めないで、例えば地域の環境改善にこの緑化事業がどう貢献しているのかとか、ケースバイケースという事もあると思うが、そういったところを一寸強化しないと、本当に緑化率が悪い所で数字が小さくてもこれが出来た事によって、それが憩いにつながっているという事があるので、その教育的とか社会的なそういった効用についても評価しないと都市緑化については、健康とか心とかそういったものに対するところが大きいので、ここは数字というよりも、その地域のそういった課題に、どうこの緑化事業が貢献しているというところを、評価の中に是非入れていただき、それが優良な緑化のケースであると、そういったものを入れていただきたい。

(事務局)

今の指摘の様に都市緑化はマイナーなので、なかなか数量的にはとらえにくい、ただ委員の発言の様に地域の環境改善に貢献しているかどうか、具体的には事例報告の中で、その地域の緑化にどういう効果があったか、その辺についてコメントを記述する方向で対応したいと思っている。

昨日豊橋の学校で最初にビオトープを造った事例で、出張の折りに吉田方小学校を訪問してきたが、小学校の中にビオトープの池などが造ってあり、一寸涼しくなってくるとトンボやチョウが飛んできたりする。

この場所は児童が委員会を作って自主管理している。造る時には一部施工業者に任じた所もある様だが、校長先生も参加して造ったと聞いた。

維持管理を児童がする中で、校庭は掃除して草を抜くんだけど、そのビオトープの所だけは草を抜いたらいけないんだ。何故抜いたらいけないのか。そういう風に考えることによって生物多様性とか、そういう事を色々と、自ら考える事によって意識が向上していく。

学校によっては、委員の言われた意識の向上というか、イジメも減っていく

とか色々言っていたが、なかなか全ての項目のバックアップは難しいが、事例報告の中の記述の併記という事で対応していきたいと思っている。

(委員)

事例集のコメントを変える事で対応という考えでよろしいか。

(事務局)

優良な緑化を評価するに際して、その優良な例をPRするために事例集という形でとりまとめることを考えており、今回の事例報告とは別のものである。

(委員)

そうするとプロセスが見えない、事例報告にこれが載ったからという事ではなく、やはり優良な緑化というのは何を以て優良かという、ある意味都市緑化を進める哲学みたいなところを、逆に提案していただいて、それを事業採択して、こういった事業を進めるという言い方を、是非今後、公募内容の時にに入れていただきたいと思う。

そういうパンフレットの事を変えただけでは、それを共有するというには、なかなか難しいと思うので、やはり県の事業部署として、こういう哲学で都市緑化を進めるんだというのを、もう一寸明確に出してもっと積極的なところが欲しいと思う。

(事務局)

単なる事例報告のみでなく、普及啓発のパンフレットとか個別のパンフレットも有る。そういうところにもっと明確にという事で、募集段階とか更に最近応募数も増えてきているので、そういう事も重視して心がける様にしていきたい。

(委員)

評価というのは両方あって、今回評価基準を作るのは、我々の価値基準を示すという事で、我々がこういう事業を進める、こういった事業について進めてくださいと、単なるそういう数字とか工事の話ではなく、やはり何を訴えたいか、そういったマインドを出していくためにやるんだという事を示していかないと駄目だと思う。

やっぱり哲学みたいなところを出して行って、こういう事業を我々は評価すると、だからこういう事業については採択基準としては、こういったものを考えているという事を、採択の時にそういう風を書いておかないと、評価の時に不公平になるので、そういう取り組みをお願いしたい。

(委員長)

要するに、愛知県の都市の緑をこれからどうしていくのか、例えばヒートアイランドを緩和するのであればこう考えるだとか、安らぎをもっと高めるにはこういう樹種をこう配置していく、そういう方向があって、それに対して今回は、そういう取り組みをやった所を採択して、優良な事業という様な評価の仕方をしていきたいということで、愛知県が何を指して都市が何を指しているかという事が見えるものを出していただくとよろしいというコメントだと思う。

(委員)

同じようにこれも量と質をちゃんと問う様にしていきたい。

評価項目案の優良な緑化件数のところは、数をとっているのか質をとっているのか分からず、そうすると外来種をいっぱい植えて都市緑化を推進しましたでは、効果が低いのではないか。

それから、生態系ネットワークを形成していくというのは国家戦略の中にも出ており、県の中にもあって市町村でもこれから取り入れていく方向だが、それはこの事業を担っていく柱だと思っている。

市民の方々と行政と併せてネットワークをしていく、そのネットワークがどれだけ出来たのか、後、此処の人がもう1軒やってくれたらつながるのにみたいなものがローカルで段々と市町村がやってくれたら非常にいい町づくりになってくるので、それを担うための柱、評価を1個入れていただけるとネットワーク数とか、そんなものも入れていただけたらいいと思う。

(委員長)

事務局で検討していただきたい。

次に移らせていただく。発言があれば最後に事業全体という事でその時にお願いする。

環境活動・学習推進事業について意見、質問があればお願いする。

(委員)

最初の説明の時に、前に私の方から社会活動推進課の方に色々ノウハウがある筈で、そちらとの連携を図っていただいたらどうかという事で発言させていただき、それに対処していただいた訳だが、その説明に対して一寸不満があるので申し上げる。

県或いは行政とNPO協働というテーマがあって、その協働の事業をどう評価していくのかという事で、ここにある様に公平であるとか、何とか色々な評価項目を立てて評価、事業をやっていくというのは確かにある。

私の方で期待したのは、そういう事ではなくて、NPOを如何にして活発に

育てていく、或いは活性化していくためにどうしたらいいかという、そういうところで色々と議論している部分もある訳で、そのためのノウハウを大事にしていたらと思っただけだと思っただけで発言した。

その意味で言うと、先程委員から発言のあった、市民のネットワークはどうだとか、そういう事の意味合いとか、もう少し重要視した形でこの中に取り入れていく事が出来るであろうし、或いは先程来話題になっている、人工林の下層植生の事だが、これは今後、当然植生の内容がどうだとか、そういう事について色々な議論が具体化していくだろうとは思いますが、そもそも、その前にこういった事にモニタリングをやっていくという様な事業を、もっと育てるという動きをしていただきたい。そういう事が大事だと思う。

里山にしても共通だが、この事業があるからそれについて関連する活動はどんどんその内に出てくるだろうとやっても、それはなかなか出てこないと思う。どうやって、特にモニタリングというのは相当色々な所で、自主的な動きが出てくるので、そういうものをどうやって、もっと活発に色々な場所で積極的に動いてもらうために、どうするかというシナリオが必要だという観点から発言した訳である。

その意味では、全く今はその辺の考え方の軸がない状態ではないかという気がするので、是非検討いただきたい。

(委員長)

関連のところから何か回答はあるか。

(事務局)

NPOを育てるという意見だが、社会活動推進課と環境部とは施策等色々関連があり様々の打合せをしている。

例えばこの場では話が少し違うが、企業との協働の関係、NPOと企業との関係、そういったものに対する打合せも積極的に参加しているし、そういった形でのNPOの育て方については十分社会活動推進課と連携を取り合っただけでいいと考えている。

これは結果論ではあるが、今年度の募集の中に1つの単独のNPOだけではなくて、NPOが連携した事業提案というものもあった。

案件としては1件づつなので、形上は1件1件としか見えないが、内容的に連携した形のものも提案もあったので、今後はそういったものも積極的に採用していきたいと考えている。

(委員)

やはり環境学習、環境活動、この体験型の環境学習のプログラムがメインの事業であると思うが、環境学習についてよく言われるのは活動や学習を通して、

築いて行動していく人材を育成する。これは本来の目的であり、人材が色々な活動を今後展開していくと、そこからスタートして行く新たなマンパワーを掘り起こしていくというのが究極の目的ではないかと思う。

そういった意味でこれはもう1回やったからいいとか、何年でどの程度だろうという様な、楽観的な状況は少ないと思うが、やはり継続的に見ていく必要が絶対にあるという事だと思う。

アンケートでは、こういう事をやってみたいとかいう答えも出るかも知れないが、なかなかそれが実際の活動団体を作るとか、定期的な活動につながっていくという事は非常に時間も掛かるし、力も必要な事になるので、継続的に見ていくと、そういった時にやはり活動のモニタリングと言うのか、そういった視点はどうしても必要だろうし、先程言われた色々な既存団体や既存NPO活動をネットワークしていくという、こういった方法も当然必要だと思う。

この辺を何とか、評価と言うか事業の終わった後のフォローという形で継続していける様に出来ると良いと思う。

里山林の提案型事業もそうだが、この事業が終わったら終わりというのではなく、そこで出来上がってきた市民団体なり、そういったものが今後こういう環境学習推進事業の中で講座を自主的に行っていくとか、講師を招聘するとか、色々な動きを継続してやっていける様に、この辺を上手くリンクしていただけると良いと思う。

#### (事務局)

貴重な意見だと思う。応募状況を見ると、この環境活動・学習推進事業については、かなり沢山の応募がある。

先程も委員から指摘があった様に継続するもの、それから立ち上げる際にもこの交付金事業が使える。

当然、立ち上げて終わりではなく、立ち上げて活動していくという形になる。

そうしていくと、どんどん広がって行って最終的に予算が足りない状況も出てくると思われるので、苦肉の策ではあるが継続的にやるものについては、少し制限をして予算を出来るだけ沢山の方に利用いただける様にとという形で進めていきたいと思っている。

#### (委員長)

ここの交付金交付事業の団体数という事、更に具体的に数だけではなくて、多分そういう活動の内容についても、アンケートの中には出てくると思うので、そういう人材育成はどうなっているのかとか、継続性はどうなっているのかとか、そういう事もアンケートの具体的な項目の中に盛り込んでいただき、実態が分かるような工夫をしていただければと思うので検討していただきたい。

(委員長)

次に、森林整備技術者養成事業と木の香る学校づくり推進事業の項目について意見、質問をお願いします。

(委員)

木の香る学校づくり推進事業について、先回も言ったが間伐した木で作った机を導入した学校の子供達には、やっぱり遠足とか林間学校で山へ連れて行って、この机はこの様な山に生えていた木で作ったという事を、つなげていかないと、本当の意味で豊かさの質の様なものが教育の評価になると思う。

これはついでに聞いた話だが、今の子供達に魚の絵を描いてくれと言うと、切り身の絵を描く子がいるそうだ。

木の机と椅子を納めるだけでは、山の中に机が生えているという風に思う子が出ない様に、笑い話みたいだが本当にそういう子がいるそうなので、そういうことにならない様にして欲しいと思う。

神田知事が森と緑づくり体感ツアーに参加されたという事で、良い方向に県民の皆さんに波及すると良いと思う。

(委員長)

委員の言う豊かさの質とはどんなイメージなのか。一寸何か分かりづらかったので。

(委員)

こういう木のものを使えば、こんなに健康な生活が送れるとか、そういった事を何か評価に組み入れて欲しいという願いである。

(委員長)

多分、児童、生徒の人間形成の部分に、そういう部分が何か生きていくという様な精神的なものだと思う。

アンケートの中に、今の豊かさといったものがどんなものか、一寸イメージ出来ないが、検討だけはしていただければ、机の数とかそういう事だけでなく、その事がどういう風に児童、生徒に影響を与えたかという、そんな面がもし出ればという様な希望に添うように願いたい。

(委員)

山の人の生活も分かるという事も含めて、大切な事だと思っている。

(委員)

森林整備技術者養成事業だが、県が今回の事業で養成して、これによって就

労出来る人が何人位あるのか、或いは林業には就いていないが、こういう所でそういう事を伝達しているとか状況は如何か。

(事務局)

森林整備技術者養成事業だが、研修を受けていただく対象の方は実際に間伐を発注する場合に、その間伐を受注出来る事業体で実際に働いている方、そういう方のスキルアップを図っていくという研修なので、基本的には事業を実施していただく機会は有る訳で、実際に受注した業者も当然あるし、その中で働いている方もいる。

そういった事は、これから事業体に対するアンケートとか調査等によって具体的な数字を明らかにしていきたいと思っている。

(委員)

是非こういう事業によって林業のプロパーの方が、訓練によってこういう事が出来るんだというところをアピールしていただきたいと思う。

その他にそういう方達の事をなるべくプラスの評価をもっていきたい。

色々なところで、これ以降に林業に関係する現場に行かれているのかというところを、是非アンケートで、具体的に何処と何処へ行ったとか、そういうものがあれば、そちらの方も聞いていただきたい。

(委員長)

アンケートか何か、その辺の情報が収集出来る様な仕組みにしといていただければと思う。

(委員)

技術者養成事業で、カリキュラムを取得した技術が現場で役に立ったかアンケート調査するというのがあるが、前回私がメリット、デメリットを書いて欲しいと言う意見が、こういう文章に変わったのは少し誤解があると思うので修正させていただきたい。

こちらが求めている、技術者養成の目標値に対してどれだけ出来たかという事を聞いていただきたいので、例えば基礎ベースとして知っておいていただきたいが現場では役に立たない事もある。

直接役に立たないというか、それでも愛知県の養成講座を受けた人には、例えば生物多様性とは何か林業の方でも分かるという、それを知ったからといって木が伐れるとは関係ないと思うが、知っていて欲しいという事である。

技術者というのは、どういう技術者を養成するのが、やはりここでもボケているので、現場で役に立つのか、立たないのかと思うので、例えば直ぐ役に立つ技術がちゃんと身に付けたかどうかとか、時間が経つてくると気付ける事

がどの位あったのかとか、基礎ベースとしてどう分かったのかとか、幾つかの段階があると思うので、もう少しここは丁寧にこれからもっとブラッシュアップして項目を作ると良いが、現場だけではなく、それを含めて誤解のない様に書いていただきたい。逆にどういう人材を育成したいのかを明確にした方が良いと思う。

(委員長)

次回以降に、具体的なアンケートの中で、そのあたりがどの様になっているのか見せていただくという事で進めておいていただきたい。

最後に、事業全体という事で幾つか全体の部分で、意見があればお願いします。

(委員)

環境学習だが件数がどんどん増えていくのは、我々に取っては有難い事で、非常に良いと思う反面評価がはっきりしない。

県も環境部が色々出している中には、一応森と緑の育成なり森林文化であり太陽と自然の恵みでありとか、マトリックス自体もあるが、もう少し具体的に何を狙うという事を出して欲しい。

ここは環境部のところしか哲学を出していない。そういう意味では都市緑化も出して欲しいとお願いをしているが、そういう意味ではNPOはどういった役割を担って欲しいからこういう活動をやって、具体的に言えばこういう達成課題を持つという話をしないと、逆に数がどんどん増えていくという話になって質がなかなか追いついてこない事になる。

やっぱり数はある程度大事だと思うが、かといってレベルアップしていかないと駄目だと思う。だから逆に言えばNPOに対してはこういった、もっと毎年、毎年本当は次元を上げるとか、そういった事でも良いのかなとは思っている。環境部は折角色々哲学をもってやっているのであれば、その哲学に添った評価をちゃんと示して、こういった事がやれるという提案を評価基準のところでメッセージとして出していただきたいと思う。

みんな良い活動に決まっているので、参加者に対してアンケートを取っても良いという事で終わってしまうと思う。それではアンケートが勿体ないので、まだ時間があるという事なので、評価を取る手法を含めてやって欲しい。

もう一つ評価の中に普及啓発という大きなミッションがあるので、例えばその活動の中でどう普及啓発をしていくとか、そういったものも評価の中に入れていかないと、自分達の中で、良いなで終わってしまってもいけないと思う。

(事務局)

評価については、今の意見を十分参考にさせていただき、今後とも提出していきたいと考えている。

それと、レベルアップの話だが、なかなかこれが難しいという状況である。  
一方では、裾野を広げるといいうのも一つの考え方であり、もう一方ではレベルを高くと、二つの目標を同時に展開するのはなかなか難しいので、その辺りは内部で検討を加えさせていただきたいと考えている。

(委員)

環境学習の交付金について、私の所属している団体も交付金を受けている一つの団体という事で、10月のCOP10で環境カウンセラー全国連合会として説明するという事で、この交付金の事業には感謝しているが、愛知県の別の政策でエコモビリティのマネジメントについての公募事業などについては、年度末に事業報告会が開かれているが、これは一方的に交付金を交付するだけではなく、事業報告会という形で、交付金を受けた団体等全てという訳にはいかないが、県民そしてNPOからの発信という形での、双方向の通信が必要と思っている。

この様な事業報告会への参加者の数や県民の関心度という事も、5年後はどのような目標に向かって評価していくかという事についての、項目になるのではないかと考えている。

(事務局)

本年度については2月の予定だが、実はこの交付金事業について、発表会を同じように開催させていただき予定としている。

今の意見の様に参加者とか発表団体数とか、そういったものも非常に貴重なデータになると思うので、そういったものを取りまとめて、評価の一軸という形で進めていきたいと思う。

(委員)

森林整備技術者養成事業については、この事例報告には出てこないのか。

事業としてこんな事をやったという事なので、こういう事業でこういう人材をこれだけ育てたという様なものは、出て来ても良いと思うので、その辺りは如何か。

(事務局)

実際に研修を行っている状況の掲載について、今後検討していきたい。

(委員長)

今回は出ていないが、そういうデータも付けてという事でお願いします。

(委員)

里山林のところでも言ったが、やはり整備の助成を受けたその翌年から、もう既に下草刈りとか蔓切りだとか色々な作業が継続して発生してくる。

これらに対して調査やアンケート、そしてモニタリングが必要だという意見が沢山あった。

こういったものは、非常に重要なデータであり、きちんとしたものを、是非集めていただきたいと思うので、この辺の調査やモニタリングも、今回の助成事業の中身という事で、助成対象として位置付けていただきたいと思っている。

それから色々な事業があるが、例えば一つの事業対象区域だが、非常に広範囲に及ぶ場合、複数年度の事業となる。何年も同じ所に助成するのは不公平ではないかという議論や、どれ位応募件数が有るかにも関係するとは思いますが、ポテンシャルの高い対象地については、やはり集中的、継続的に助成対象として採択していただきたいという事を強く感じている。

よく、民間の助成も受けたりするが、最近是一部で応募数が減って来ているという状況もある。

また一方で、複数年応募しても可能で、何回でも助成出来る様な募集要項でありながら、応募すると落ちてしまう。聞いてみると、2年目から3年目は是非新しい応募者を採択したいので、そちらに譲っていただきたいという話であり、ならば最初から言ってくれば良かったという話もある。

やはりこれらの枠組みは応募する時にはっきり分かる様に、最長何年度迄とか、明確にしてもらえれば、受ける側にとっては、事業が組み立てやすい。

#### (委員)

個別の議論に入って来ているが、納税者としての気持ちをお伝えしたい。

この税金の一部を他府県に提供して欲しいという事を、私は再三言っているが、その気持ちは継続している。

愛知県や名古屋市の水源地になっている地域へ、税金の一部を提供する事は出来ないのか。金額は幾らでもいいが山村で奮闘する人達への応援メッセージになるというところが重要だと思う。

今回の委員会の始めに委員長も言っていたが、NHKのクローズアップ現代で日本の森が外国資本に買収されている状況を取り上げていた。

事実関係は今回の税金は別として、今回の税金の一部で愛知県が民有林を購入しては如何か。

税金の徴収の目的とは異なるかも知れないが、現実には日々刻々と動いている。

現に東京都は水源地の民有林を買収する方針であると報道があった。

この税金の目的は健全な森を子孫に残すためだが、残す前に外国のものになってしまえば、元も子もないと思う。

もう一つ、先程から質の高いとか色々な事を言っている専門家としての皆さんの熱意と意志を聞きたいと思っている。

先回の委員会で岡山県の取り組みが紹介されたが、その後、偶然岡山県の西粟倉村という役場に勤めている女性の文章を読んで感動した。

その女性は、神奈川県元職員で森林行政に携わっていたが、岡山県の小さな村の取り組みに感動してIターンをした女性で、是非、次回の委員会までに、私は岡山県へ行ってその女性に会ってみたいと思っている。

(事務局)

他府県の森林に助成をとという意見いただいた。この意見は以前からいただいているが、この事業の組み立てが税制検討会議の中から、県内の森と緑を守っていくために、どういう事業があって、予算がどの位必要かという発想で組み立てられた事業なので、ご理解いただきたい。

(委員)

予算が幾ら必要というのも大事だが、これをやりたいからこれだけ必要だという事になっても私は良いと思う。

愛知県の森を健全な状態で次世代に引き継ぐためには、どうしても1人年間500円の税金では足りないと思っている。

私達の周りでも40円程なら負担額も少ないので、何をやっていただいても悪い事ではないと思うので進めてください。という位の関心もない。

金額をもっと上げれば、きっと関心が出てくる事にもなると思うが、日本の林業調査会の発行した森と木のハンドブック2002によれば、愛知県内の人工林は約14万ヘクタールで、この人工林の管理費は年間70億円必要と推計されている。700万人の愛知県民が、愛知県内の人工林を管理するだけで、毎年1人1,000円は必要になって来るという事だ。

愛知県は人口が多いから1,000円で済むが、人口の少ない地方では1人当たりの負担額は凄い金額になる。

この本によれば、日本の森の管理に必要な資金は、単純計算で約6千億円、1人当たり年間5,000円である。愛知県ならば350億円集まる。余った分は他府県に提供すれば良いと思っている。

それが駄目なら山の無い名古屋市民が何故三河の山のために税金を払うのか分からない、という事になってしまうので、名古屋市民は愛知県民であると同時に日本人であるので、私達は日本の山にも、例え僅かでも責任を負うべきだという風に思っている。この事は何回も言い続ける。

(事務局)

水に関して他県に助成したらどうかという事だが、愛知県には別に矢作川水源基金と豊川水源基金という制度がある。

これは、愛知県の森林整備ではなく、岐阜県の山の整備にも助成をしている。

ですから、この新税の森と緑づくり事業とは趣旨が違うので、そうした別の方法で、他県にそういう事業をしているという事で理解いただきたい。

(委員)

その税制検討会議というのは、次はいつ開かれてどうしたらこちらからの提案を出せるのか、そのプロセスが私達には分からないので、だから此処で言うしかない訳である。

税制検討会議に、初めての税で、別にこういう委員会が立ち上がっているで、色々な綻びがある。

この税の環境部の事業には人件費が出せないとか、事業内容を変えていただきたいところが幾つか有る。

そういった部分を此処でしか私達は言う時がなく、ご理解くださいと言われても、何のための委員会なのか。私達は、市民、県民を代表されて来ているので、どういうプロセスを経たら、例えば議会を通すとか何か色々な手が有ると思う。そういうのを、一緒になって変えていける良い税に、是非変えていただきたいと思うので、是非そういった事に力を入れていきたいと思う。

(事務局)

こういう形の森と緑づくり委員会に、委員の皆様方に出席していただく趣旨としては、貴重な県民の税を使わせていただく、それを如何に適正に使っていくかという事を、ガラス貼りの中で委員の皆様方に見ていただきながら進めていくという事である。

この税は10年間は最低必要だと思っているが、税の仕組み上5年間で限度という事で、とりあえず5年間実施の後、5年目の節目の時に継続するかどうかを含めて改めて検討する。そういう方向性の中で来ている。

ですから提案する県としては、この5年間で如何に所期の目的をきちっと遂行し、また県民の皆さんに理解、賛同を得ながら、一方むしろ先程の委員の発言の様に、他の県へも出資して、この地域一帯を元気な森づくりをしていくという意見が出される事は、我々としては有難い事である。

今すぐ此処で言われた、他県への支援が出来るのかどうか、これは先程来答えているように当初の趣旨からして、なかなか難しいという点があるが、こういったご意見を言うていただく事によって、次回へどういう形で提案していくか、その材料になると思っているので、決して此処で無視して答えているという事ではないという事を理解いただきたい。

(委員長)

いずれにせよ、また税制検討会議が出来て、それで次回以降どうするかという事が決まっていく中で、ここの意見も反映するという事と理解する。

(事務局)

次の税制検討会議が開かれる時には、向こう10年間は是非やっていきたいと思っているので、是非とも引き続きこの事業が延長される様に提案はしていきたいと思っている。

(委員長)

これで、今日いただいた色々な意見について、次回以降もこの評価項目、更に中身について具体的な事を提示いただけたらと思うので、その中へ反映させていただく。その時に、その内容等について意見をいただき、より良いものにしていきたいのでよろしく願います。

それから、今日まだ言い足りない部分等、意見があれば事務局の方へ連絡いただきたい。

これをもって、平成22年度第2回森と緑づくり委員会を閉会する。